

綱領
1. 吾々は、社会正義に立脚した良権を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を併し自由にして明るなる民主的労働組合としての健全なる発展を期す。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進するによって、その人道的任務を遂成に寄与する。

日赤新労

第73号
昭和51年
3月20日
発行

発行所
日本赤十字
新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区西久保
広町35(庚申ビル)
TEL 03-432-1089
発行責任者
佐藤一男

定期大会盛大に開く



和歌山市加太国民休暇村「みやま荘」において挙行された第15回定期大会

新成労

十五周年を迎えて

新たな道標への前進を

日赤新労は今年をもつて、記念すべき十五周年を迎えこととなつた。昭和三十六年九月、伊勢市において誕生以来、着実なる歩みを続け、ここに満十五年の道標に到達したのである。この過程はあくまで、われわれの運動を進める一里塚にすぎず、更に二千年、ないし三十年の道標に向つて決意を新たに運動を進めていかなくてはならない。今や日赤新労は、良識ある健全なる組織体として、一般の認識するところとなつたことは、われわれの深いところである。日赤新労は、この記念すべき大会を迎えるに際し、いやさかえを祝するため、初代執行委員長をはじめ、先輩諸氏を招待してよろこびを分ち合つた。

新運動方針を決定

51年度予算等も全会一致

書記局の体制の強化と財政の確立

以上議案は全会一致で承認された。

○はしがき

○国際情勢と経済の動き

○国内情勢と経済の動き

○日赤の現状

○第六号議案 福祉厚生の拡充

○第七号議案 老後保障の充実

○第一号議案 天下り人事の排斥

○第二号議案 以上を原案どおり全会一致で承認。

○第八号議案 婦人と組合活動

○第九号議案 ○署名等提出

○第十号議案 組合規約第十章

○第十一号議案 総合規約第十一章

○第十二号議案 総合規約第十二章

○第十三号議案 総合規約第十三章

○第十四号議案 総合規約第十四章

○第十五号議案 総合規約第十五章

○第十六号議案 総合規約第十六章

○第十七号議案 総合規約第十七章

○第十八号議案 総合規約第十八章

○第十九号議案 総合規約第十九章

○第二十号議案 総合規約第二十章

○第二十一号議案 総合規約第二十一章

○第二十二号議案 総合規約第二十二章

○第二十三号議案 総合規約第二十三章

○第二十四号議案 総合規約第二十四章

○第二十五号議案 総合規約第二十五章

○第二十六号議案 総合規約第二十六章

○第二十七号議案 総合規約第二十七章

○第二十八号議案 総合規約第二十八章

○第二十九号議案 総合規約第二十九章

○第三十号議案 総合規約第三十章

○第三十一号議案 総合規約第三十一章

○第三十二号議案 総合規約第三十二章

○第三十三号議案 総合規約第三十三章

○第三十四号議案 総合規約第三十四章

○第三十五号議案 総合規約第三十五章

○第三十六号議案 総合規約第三十六章

○第三十七号議案 総合規約第三十七章

○第三十八号議案 総合規約第三十八章

○第三十九号議案 総合規約第三十九章

○第四十号議案 総合規約第四十章

○第四十一号議案 総合規約第四十一章

○第四十二号議案 総合規約第四十二章

○第四十三号議案 総合規約第四十三章

○第四十四号議案 総合規約第四十四章

○第四十五号議案 総合規約第四十五章

○第四十六号議案 総合規約第四十六章

○第四十七号議案 総合規約第四十七章

○第四十八号議案 総合規約第四十八章

○第四十九号議案 総合規約第四十九章

○第五十号議案 総合規約第五十章

○第五十一号議案 総合規約第五十一章

○第五十二号議案 総合規約第五十二章

○第五十三号議案 総合規約第五十三章

○第五十四号議案 総合規約第五十四章

○第五十五号議案 総合規約第五十五章

○第五十六号議案 総合規約第五十六章

○第五十七号議案 総合規約第五十七章

○第五十八号議案 総合規約第五十八章

○第五十九号議案 総合規約第五十九章

○第六十号議案 総合規約第六十章

○第六十一号議案 総合規約第六十一章

○第六十二号議案 総合規約第六十二章

○第六十三号議案 総合規約第六十三章

○第六十四号議案 総合規約第六十四章

○第六十五号議案 総合規約第六十五章

○第六十六号議案 総合規約第六十六章

○第六十七号議案 総合規約第六十七章

○第六十八号議案 総合規約第六十八章

○第六十九号議案 総合規約第六十九章

○第七十号議案 総合規約第七十章

○第七十一号議案 総合規約第七十一章

○第七十二号議案 総合規約第七十二章

○第七十三号議案 総合規約第七十三章

○第七十四号議案 総合規約第七十四章

○第七十五号議案 総合規約第七十五章

○第七十六号議案 総合規約第七十六章

○第七十七号議案 総合規約第七十七章

○第七十八号議案 総合規約第七十八章

○第七十九号議案 総合規約第七十九章

○第八十号議案 総合規約第八十章

○第八十一号議案 総合規約第八十一章

○第八十二号議案 総合規約第八十二章

○第八十三号議案 総合規約第八十三章

○第八十四号議案 総合規約第八十四章

○第八十五号議案 総合規約第八十五章

○第八十六号議案 総合規約第八十六章

○第八十七号議案 総合規約第八十七章

○第八十八号議案 総合規約第八十八章

○第八十九号議案 総合規約第八十九章

○第九十号議案 総合規約第九十章

○第九十一号議案 総合規約第九十一章

○第九十二号議案 総合規約第九十二章

○第九十三号議案 総合規約第九十三章

○第九十四号議案 総合規約第九十四章

○第九十五号議案 総合規約第九十五章

○第九十六号議案 総合規約第九十六章

○第九十七号議案 総合規約第九十七章

○第九十八号議案 総合規約第九十八章

○第九十九号議案 総合規約第九十九章

○第一百号議案 総合規約第一百章

○第一百一号議案 総合規約第一百一章

○第一百二号議案 総合規約第一百二章

○第一百三号議案 総合規約第一百三章

○第一百四号議案 総合規約第一百四章

○第一百五号議案 総合規約第一百五章

○第一百六号議案 総合規約第一百六章

○第一百七号議案 総合規約第一百七章

○第一百八号議案 総合規約第一百八章

○第一百九号議案 総合規約第一百九章

○第一百十号議案 総合規約第一百十章

○第一百十一号議案 総合規約第一百十一章

○第一百十二号議案 総合規約第一百十二章

○第一百十三号議案 総合規約第一百十三章

○第一百十四号議案 総合規約第一百十四章

○第一百十五号議案 総合規約第一百十五章

○第一百十六号議案 総合規約第一百十六章

○第一百十七号議案 総合規約第一百十七章

○第一百十八号議案 総合規約第一百十八章

○第一百十九号議案 総合規約第一百十九章

○第一百二十号議案 総合規約第一百二十章

○第一百三十号議案 総合規約第一百三十章

○第一百四十号議案 総合規約第一百四十章

○第一百五十号議案 総合規約第一百五十章

○第一百六十号議案 総合規約第一百六十章

○第一百七十号議案 総合規約第一百七十章

○第一百八十号議案 総合規約第一百八十章

○第一百九十号議案 総合規約第一百九十章

○第一百二十号議案 総合規約第一百二十章

○第一百三十号議案 総合規約第一百三十章

○第一百四十号議案 総合規約第一百四十章

○第一百五十号議案 総合規約第一百五十章

○第一百六十号議案 総合規約第一百六十章

○第一百七十号議案 総合規約第一百七十章

○第一百八十号議案 総合規約第一百八十章

○第一百九十号議案 総合規約第一百九十章

○第一百二十号議案 総合規約第一百二十章

○第一百三十号議案 総合規約第一百三十章

○第一百四十号議案 総合規約第一百四十章

○第一百五十号議案 総合規約第一百五十章

○第一百六十号議案 総合規約第一百六十章



大会宣言を朗読する大田原日赤の二瓶初美さん

力強く前進することを誓います。

右、和歌山大会宣言とする

昭和五十一年二月二十四日

日赤新労第十五回定期大会

二十二日より、二十四日まで三日間に亘り、和歌山市加太国民休暇村「みやま荘」において開催した。われわれは昭和五十一年度運動方針として、生活維持向上のための質充実等八項目のスローガンのもと、全組合員の力を結集し、新労理念を基調とした、搖がざる意志と、団結のもとに強固なる意志と行動により

力強く前進することを誓います。

右、和歌山大会宣言とする

昭和五十一年二月二十四日

日赤新労第十五回定期大会

大會宣言

51年度新執行部



執行委員
等々力重信
(愛知県赤十字血液センター)



執行委員
高橋利行
(福島赤十字病院)



中央執行委員長
川出富治
(名古屋第一赤十字病院)



執行委員
野澤利セ
(八戸赤十字病院)



副執行委員長
青山圭一
(岡山赤十字病院)



副執行委員長
福永貞雄
(鳥取赤十字病院)



会計監査
山治秀
(福岡県支部)



書記長
佐藤一男
(宮城県支部)



相談役
宮野政夫
(新潟県赤十字血液センター)

会計監査
仙波紀親
(浜松赤十字病院)

新役員の抱負

書記長 佐藤一男

さる四十七年四月十六日から十八日まで、岡山市において開催された新労第十一回定期大会において本部役員(会計)を引き受け以来四年間、何ら成り受けたが、このたびはからずも書記長という大役をお引き受けすることになりましたが、私にとっては、どういわゆる大器ではないという考へから躊躇した次第であります。

しかしながら、静かに顧みた時、昭和三十六年新労結成以来、その傘下単組の一員として新労の綱領を体し、先輩諸兄の指導を受けながら一貫して組合活動に参加してきたことを思ふに、新労を何とかして進化させなければならないという想いが私の胸裡をかき立てました。そして乞われれば、こ

れはならない。

この大役を引き受けた以上は、今後新労の三天綱領の強力な実践を期すため、微力を尽さなければならぬと覚悟を新たにした。我われ新労は、良識ある日本労働組合として、あくまでも労使協調の基本路線に沿つた話し合いの組合活動を展開し、いわゆる高度経済成長期にあつた時代の運動ではその目的を果たすことは至難であることが予想され、現に着々進められてい

る。しかししながら、静かに顧みた時、昭和三十六年新労結成以来、その傘下単組の一員として新労の綱領を体し、先輩諸兄の指導を受けながら一貫して組合活動に参加してきたことを思ふに、新労を何とかして進化させなければならないという想いが私の胸裡をかき立てました。そして乞われれば、こ

れはならない。

この大役を引き受けた以上は、今後新労の三天綱領の強力な実践を期すため、微力を尽さなければならぬと覚悟を新たにした。我われ新労は、良識ある日本労働組合として、あくまでも労使協調の基本路線に沿つた話し合いの組合活動を展開し、いわゆる高度経済成長期にあつた時代の運動ではその目的を果たすことは至難であることが予想され、現に着々進められてい

る。しかししながら、静かに顧みた時、昭和三十六年新労結成以来、その傘下単組の一員として新労の綱領を体し、先輩諸兄の指導を受けながら一貫して組合活動に参加してきたことを思ふに、新労を何とかして進化させなければならないという想いが私の胸裡をかき立てました。そして乞われれば、こ

れはならない。

この大役を引き受けた以上は、今後新労の三天綱領の強力な実践を期すため、微力を尽さなければならぬと覚悟を新たにした。我われ新労は、良識ある日本労働組合として、あくまでも労使協調の基本路線に沿つた話し合いの組合活動を展開し、いわゆる高度経済成長期にあつた時代の運動ではその目的を果たすことは至難であることが予想され、現に着々進められてい

る。しかししながら、静かに顧みた時、昭和三十六年新労結成以来、その傘下単組の一員として新労の綱領を体し、先輩諸兄の指導を受けながら一貫して組合活動に参加してきたことを思ふに、新労を何とかして進化させなければならないという想いが私の胸裡をかき立てました。そして乞われれば、こ

れはならない。

今年もより一層の成果を上げるべく、51年度の運動方針に則り忠実に実行していく所存です。

会員の皆さんの一層の暖かいご期待にお応えできるかが、今後充分に組合員の皆さんのご期待にお応えできるかが甚だ疑問であります。が、今後充分に組合員の皆さんのご期待にお応えできるかが甚だ疑問であります。

会員の皆さんの一層の暖かいご指導とご協力、ご鞭撻により、書記長としての大任を果たすことに共に、その責任の重

大さに身の引締まるのを感じます。

これまでに組合活動も従来のよ

うに、組織的に行なうべきであると痛感しておる。しかしながら、執行部だけの力ではこの問題は効果的な成果を期待することは出来

ず、各プロックにて、そのプロック内の情勢をよく把握しておられる中央委員、あるいは

全組代表者等を中心、その他新労組織の協力を得て、今後出

来る限りの努力をいたし、新労組織の拡充強化を図りたいと

思ひますので、今後の協力を

施設に対するオルグを重点的かつ積極的に行なうべきであると痛感しておる。しかししながら、執行部だけの力ではこの問題は効果的な成果を期待することは出来

ず、各プロックにて、そのプロック内の情勢をよく把握しておられる中央委員、あるいは

全組代表者等を中心、その他新労組織の協力を得て、今後出

来る限りの努力をいたし、新労組織の拡充強化を図りたいと

思ひますので、今後の協力を

お願いします。

私はいろいろの事情のため、

なりましたが、赤十字として

ことになりますが、赤十字として

ことになりますが、赤十字として